第 235 号

教員人事ポイン 意見交換会の報告

> 2025年 2月21日



発行人 新潟大学職員組合 教育学部分会

新潟市西区 十嵐2の町8050

教員人事ポイント制に関する意見交換会が開催されました

今後3年間、学系のポイントを学長裁量ポイントとし、学長の裁量によってポイントを配分する「教

五 新潟大学教育学部内

受けて、

趣旨説明、

経過確認(中央執行委員長)に続いて、

教育学部における人事の状況

事については、なかなか大学執 対して、学系ポイントによる人 れているか、と思います。それに りのスケジュールで選考が行わ あります。今年度もスイングバ より学系にポイントがおりてき イについては、だいたい例年通 単位)におりてきて行う選考が バイによる選考と、大学執行部 影響額を考慮する必要がある いくためには、それらの事項の イント制制度について検討して 不透明な部分があり、今後のポ よび人事院勧告など、先行きが てきませんでした。その理由と 行部より学系にポイントがおり て、さらに各系列(実質ほぼ学部 して、「水道光熱費高騰の状況お **人事の流れとして、スイング**

> ではないか、と思います。 わゆる「暫定ポイント」を設定し これまでの過去の実績を勘案し 間に合わなくなることを恐れて 来年度4月1日付けの採用に けポイント制制度内容見直しの …。」とあります(5月19日付 系の各学部で検討されていたの イントに従って、人文社会科学 なりました。そして、この暫定ポ て、先行して人事を行うことに トが来るだろう」と想定する、い スケジュールについて)。 「最低でもこのくらいのポイン そこで、人文社会科学系では、

法 (数学科) の人事を進めること で各科の事情により、音楽科と になりました。その審議の過程 枓教育法(美術科)・数学科教育 い、指揮・合奏(音楽科)・美術 教育学部でも同様に検討を行 数学科との間で約1ヶ

> ます(10月10日開催の第201 経済科学部より、見直し等を求 教授会資料による)。 める要望や意見が表明されて 口

教育学部の状況

要請がありました。学部長の話 学部の人事は、指揮・合奏(音楽 募(10月21日公開)を開始しま では「澤村理事より要請があっ したが、25日、公募取り下げの 会科学系教授会議を通過して公 科)については、 9月の人文社 そのような状況の中で、教育

意見交換、最後に、今後の取り組みについて提案(中央執行委員長、 局の組合員、書記長)、教育研究評議会、全学定員調整委員会の動向(教育学部長)、それをめぐる質疑・ 員人事ポイント制度の暫定措置(案)」が12月20日の教育研究評議会において承認されました。これを 鈴木賢太先生(同書記次長、音楽教育専修)の報告を中心に、会の内容を報告します。 1月31日、新大職組主催の意見交換会が開催され、組合員を含め約30名が出席しました。 各学系・学部における状況の報告 同書記長)がありました。 ました。その後、暫定措置(案) 月のタイムラグが生じています。 学部、教育実践研究科、人文学部、 に対して、人文社会科学系、教育 員人事ポイント制の暫定措置 委員会で「令和7年度以降の教 (案)について」が明らかになり 9月13日、全学教員配置調整 (各部

> あることをしっかり認識するこ を1位にすることをお願いしま と、2点目として、仮に学系で 条件として、まず、大学執行部が て緊急に協議をした結果、取り 大学の信用問題に関わる事例で 下げを条件付で受諾しました。 た」とのことでした。音楽科とし 人事が再開できた際に優先順位

状況、と伺っています。 授会議の前でストップしている れましたが、人文社会科学系教 会科学系運営委員会まで承認さ **人事についても、10月の人文社** 美術科、数学科のそれぞれの

人文社会科学系の状況

知します(1月9日開催の第 210回教授会資料による)。 教育学部より先行して行われた 人事についても以下のように承 さらに、人文社会科学系にて

践研究科の人事は、認められて 部で交渉が行われた模様です。 います。ただし、「人事ポイント など上層部の先生らと大学執行 たようですが、学系長や学部長 負担するように」と言われてい て、「必要となる人件費を学系で 当初、次の4件の人事につい (1) 結果として、まず教育実

中心に学系内で整理されたい」 るので、その間に教育学系列を については3年間の付与とす

とのことです。

- ロシア文化)の人事も認められ (2) 人文学部(ロシア文学・
- については、今回は認めない、と れ、役員面接で判断されます。 ログラム)の人事については、 スイングバイの追加として扱わ (4) 法学部(行政学)の人事 (3) 経済科学部 (日本学プ

ないか、と思います。 で、大学執行部によほどの事情 ントの先渡しであり、後日の配 「今後の令和7年度配分ポイ さらに、教授会資料を見ると、

学院改組との関係がどうなるの 削減計画とも受け止めることが れています。人文社会科学系の 前述の4件の人事について、 できますが、今行われている大 るのではないか、と思います。 後しばらく人事を動かせなくな を考慮してもらわなければ、今 分から差し引く扱い」とあるの か、疑問が残ります。 「将来ビジョン」策定を求めら さらに、人文社会科学系の

おわりに:教育学部の困難

として、まず、この暫定案の期間 学部にて話題となっていること の退職者の数について、学部に 最後に、私が知る範囲で教育

> ど損をするので、不公平感を禁 学部にも影響が生じます。 野が出てくる可能性があること 免許を出すことが難しくなる分 じ得ないこと、今後、教育学部で よって差があり、多いところほ が挙げられます。このことは他

ます。教育学部はすでにギリギ 題も関係することになります。 る。)、さらにその中で最低1名 の教授が必要であり、昇任の問 の免許を出す場合に、教科ごと る定員の充足が必須であり(例 基幹教員数の比率の問題があり に最低必要な定員が決まってい えば、各教科の中で中学校・高校 職課程認定専任教員配置におけ 関連して、設置基準で必要な 教員免許を出すためには、

で負担することになったのでは のことなので、人文社会科学系

リの状態であり、これ以上削減 たすことになります(鈴木賢太)。 されると教育・研究に支障をき

自然科学系の状況

退職の教員がいない・少ないに 定案によって、部局間のポイン 言があるだけである。今回の暫 た。評議会では教育学部長の発 トを取られる危険性がある。 も関わらず、それ以上のポイン ト争奪戦が起こっている。定年 りまとめて大学執行部に提出し 学部長が構成員に意見を求め 自然科学系の内部で意見を取

> 講できない、どの科目をやめる 補充がない場合には、基礎的な 修正によって対応することにな 勢が弱くなってしまった。人文 との条件が付き、問題視する姿 はなく、建設的な意見を求める_ たが、その後、「全面的な批判で かという議論になっている。 科目(教養科目、専門科目)を開 っているようだ。教員の退職後、 社会科学系とは異なり、細部の

全学定員調整委員会の状況

人事院勧告への対応の問題

算もされていないらしい。 は触れない)。ただし、そのため ている(運営費交付金の問題に 出なければ説明もされない。 るのか、この委員会では質問も に、どの程度の財源が必要にな よる人件費の支出増が強調され 費プラス勧告への対応、それに しては、人事院勧告による人件 性を強調している。その理由と 政危機、特に人件費削減の必要 説明役の澤村理事は、専ら財

度)、4億4700万円 (202 億2600万円 (2024年度) 6年度)、2億6000万円(2 6億1900万円(2025年 が必要となる人件費は、順に、6 勧告に準拠した場合に引き上げ た労使協議会において、人事院 (追記) 2月7日に開催され

> 027年度以降)と説明されま されない。 るため、結局は上がらないはず 持つのか検討が必要になります。 体にとって、どのような意味を だが、この点に関する質問も出 しか上がらない。また、新潟県の しても、基本給は平均2・76% した。今後、この額が大学財政全 仮に人事院勧告に準拠したと 地域手当3%が廃止され

組合の役割が重要である。 問題は未だ整理されていない。 2024年11月)。このような 下がる(『新大職組新聞』第6号、 割、事務職員は4~5割)、シニ 45歳以上の教員は逆に給料が ア層の昇給は1%に過ぎない。 合、30代の教員は全体の約2 給は若手層に限られ(本学の場 ても、それは平均に過ぎない。昇 給料が2・76%上がるとし

(2)

運営費交付金の問題

明」)については、公式資料に記 して触れないようである。 載されているにも関わらず、 運営費交付金の問題(「不透 決

ことである。

ろう。 とは筋違いであ 問題をわれわれ 問われる。その 化に転化するこ の労働環境の悪 事の経営責任が この問題については学長・



今後の取り組みに向けて 分断工作に抗して、横の連帯を

る。重要な問題が学長・理事によ ない。みんなで議論して組織の 述べるだけであり、説明の要請 全学の諸会議のスケジュールを 3回提出しているが、返答では 自体の見直し等も論点になる。 とが必要である。部局間の分断 ベースとなる情報を聞き出すこ を明らかにするために、まずは、 組合の役割は、今回のような話 る独裁体制で進められている。 な姿勢がなく、非常に残念であ 在り方を考えようとする民主的 の姿勢は不誠実である。組合は、 工作への対応、ポイント制それ て横のネットワークを強くする に応えようとする姿勢が見られ 10月以降、団体交渉の要求書を し合いの場を作り、分断に抗し この問題に関する大学執行部 今後、今回の暫定案の必要性

理 学長宛,「教員人事ポイント制度 多くの組合員のご出席をお待ち しては、決定次第、ご連絡します。 される予定です。詳細につきま けて、3月には学長交渉が実施 が提出されています。これを受 の暫定措置(案)に関する要求書 しています。 (追記) その後、2月5日付で、

以上、 文責 岡野 勉